

令和6年度	局長	課長	担当課長補佐	主任	設計
-------	----	----	--------	----	----

旧灰溶融施設(エコスラグセンター)地歴調査及び土壌汚染状況調査業務 内 訳 書

金 \_\_\_\_\_ 円也

工 期 契約締結日から令和6年9月30日まで  
 業務場所 西伯郡伯耆町岸本字大成489番地1  
 敷地面積 27,404 m<sup>2</sup>  
 延べ面積 10,234.74 m<sup>2</sup>

工 種	名 称	品 種	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	小 計	摘 要
1.	直接原価			1	式			
2.	その他原価			1	式			
	業務原価							
	一般管理費等			1	式			
	業務価格							
	消費税等相当額							
	業務費							







旧灰溶融施設（エコスラグセンター）  
地歴調査及び土壤汚染状況調査業務仕様書

1 業務名

旧灰溶融施設（エコスラグセンター）地歴調査及び土壤汚染状況調査業務

2 目的

鳥取県西部広域行政管理組合（以下、「本組合」という。）において所管する旧灰溶融施設（エコスラグセンター）（以下、「施設」という。）は、今後、土地の形質の変更を伴う解体撤去工事を計画している。本業務は、当該解体撤去工事に先立ち、土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 4 条第 2 項に基づき施設敷地の土地の土壤汚染状況を調査することを目的とする。

3 業務場所

鳥取県西伯郡伯耆町岸本字大成 489 番地 1 旧灰溶融施設（エコスラグセンター）

4 履行期間

契約締結日から令和 6 年 9 月 30 日まで

5 業務概要

施設敷地及びその周辺の土地について、地歴調査を行い土壤汚染の可能性を評価したうえで施設敷地の土地について土壤汚染状況調査を実施する。

6 業務内容

(1) 業務計画の決定

受注者は、調査を開始する前に、以下の項目について記載した業務計画書を本組合及び鳥取県に提出し、本組合の承諾を得たうえで業務計画を決定する。

- 業務概要
- 地歴調査実施計画（実施方法、スケジュールなど）
- 土壤汚染状況調査実施計画（実施方法、試料採取数及び試料採取箇所、スケジュールなど）

(2) 地歴調査

施設敷地及びその周辺の土地について、利用状況、特定有害物質の使用状況等の調査を行い、それを基に施設敷地の土地の汚染の可能性を評価する。

(3) 土壤汚染状況調査

ア 試料採取数及び試料採取箇所

- ・試料採取数：5 検体
- ・試料採取箇所：敷地境界付近 東西南北各 1 箇所、工場棟東側付近 1 箇所  
(GL-7m 程度)

イ 試料採取箇所の復旧

試料採取箇所は、試料採取後、同等の部材により埋め戻し又は補修を行うこと。

ウ 分析内容

別紙に記載する『土壤汚染状況調査測定項目』のとおり

※ ア、ウは想定であり、受注者は地歴調査の結果等を踏まえ、本組合及び鳥取県と協議のうえ、その内容を決定するものとする。

エ 試料採取の日程

試料採取の日程は、本組合の条例で定める休日を除いた 8 時 30 分から 17 時までを原則とし、本組合と協議のうえ決定するものとする。

(4) 報告書の作成、提出

受注者は、地歴調査及び土壤汚染状況調査の終了後、以下の項目を記載した報告書を作成し提出すること。

●業務概要

●地歴調査結果

●土壤汚染状況調査結果

- ・ 試料採取箇所の図面（配置図、平面図等に図示すること）
- ・ 試料採取状況の写真
- ・ 分析方法
- ・ 分析結果

●調査結果の考察および提案

土壤汚染が確認された場合は、本組合と協議し、次段階の調査計画及び土壤汚染処理計画や拡散防止計画について、その概要を提案すること。

※提出方法：紙ベース（A4 版で印刷したもの） 2 部  
電子データ（PDF 形式） 一式

7 留意事項

(1) 関係法令等

受注者は、本業務の実施に当たり、労働安全衛生法その他関係法令に従い、常に安全に留意して現場管理を行い、災害及び事故の防止に努めること。

(2) 有資格者の配置

本業務は、環境大臣が指定する『土壤汚染対策法に基づく指定調査機関（業務を行う都道府県が鳥取県）』であって、これまでに次のいずれかの調査を行った実績を有している事業者が行うものとする。

- ・ 法第 3 条第 1 項に基づく土壤汚染状況調査
- ・ 法第 3 条第 8 項に基づく土壤汚染状況調査
- ・ 法第 4 条第 2 項に基づく土壤汚染状況調査
- ・ 法第 4 条第 3 項に基づく土壤汚染状況調査
- ・ 法第 5 条第 1 項に基づく土壤汚染状況調査

なお、受注者は、本業務の履行に必要な知識及び技能を有する者を従事させること。

法令により本業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が本業務を実施すること。

(3) 機材等

本業務に必要な機材（掘削機、工具類、照明器具等）は受注者が準備すること。

調査、試料採取の際の手洗い場、トイレについては、リサイクルプラザ（伯耆町口別所 630 番地）の設備を使用してもよいものとする。

(4) 採取試料の処分

採取した試料については、受注者の責任において適切に処分すること。

8 その他

(1) 資料の借用

受注者は本業務の履行に当たり、必要とする図面、各分析結果等の資料を本組合の承諾を得て借用できるものとする。

借用した資料は業務完了後、速やかに返却すること。

(2) 疑義事項

この仕様書に記載のない事項、又は解釈に疑義が生じた場合は、本組合と受注者で協議のうえ決定する。

■ 土壤汚染状況調査測定項目

・ 土壤汚染対策法に規定する特定有害物質

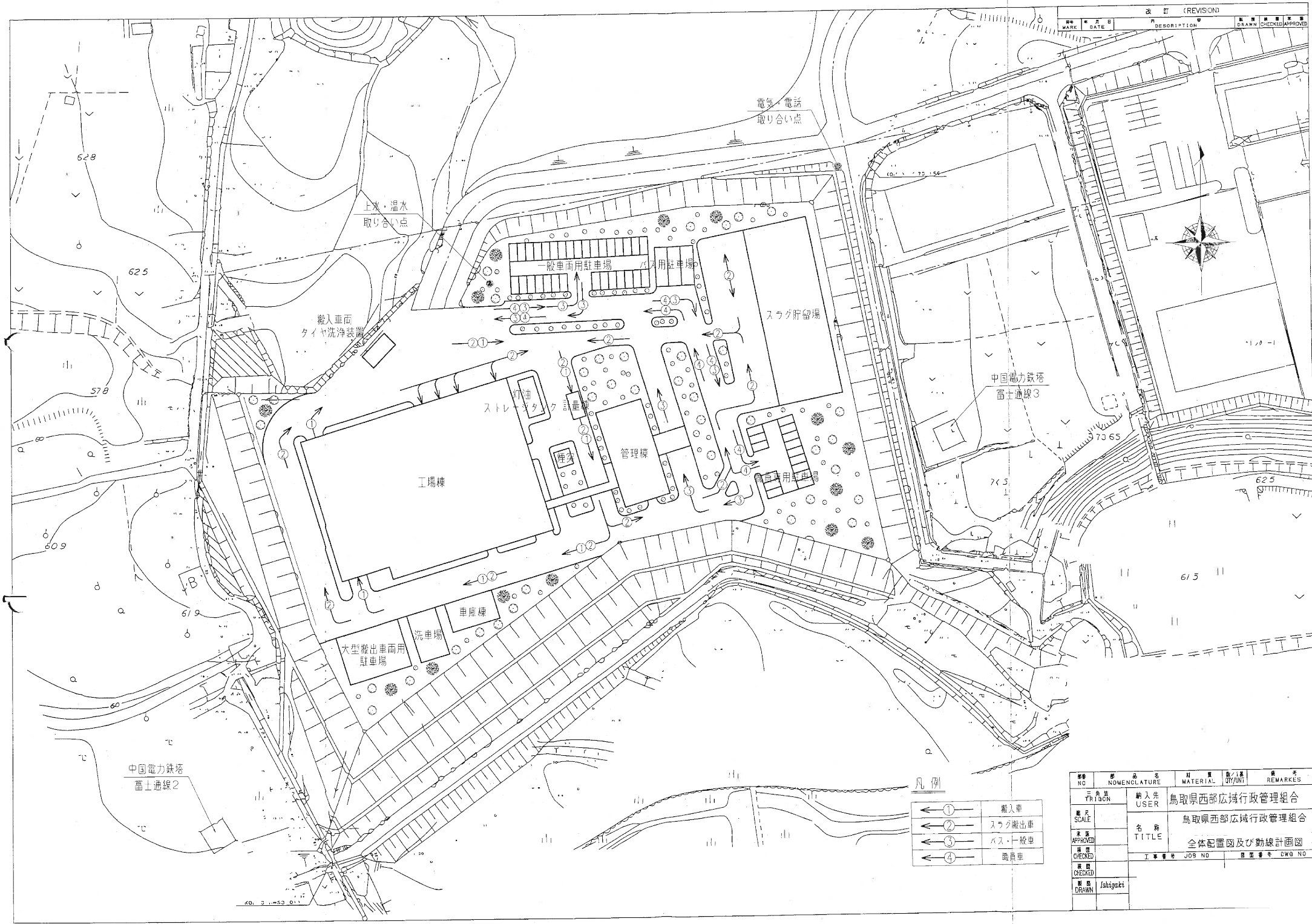
No.	有害物質の種類	溶出試験測定	含有試験測定
1	クロロエチレン	○	
2	四塩化炭素	○	
3	1, 2-ジクロロエタン	○	
4	1, 1-ジクロロエチレン	○	
5	1, 2-ジクロロエチレン	○	
6	1, 3-ジクロロプロペン	○	
7	ジクロロメタン	○	
8	テトラクロロエチレン	○	
9	1, 1, 1-トリクロロエタン	○	
10	1, 1, 2-トリクロロエタン	○	
11	トリクロロエチレン	○	
12	ベンゼン	○	
13	カドミウム及びその化合物	○	○
14	六価クロム化合物	○	○
15	シアン化合物	○	○
16	水銀及びその化合物	○	○
17	セレン及びその化合物	○	○
18	鉛及びその化合物	○	○
19	砒素及びその化合物	○	○
20	ふっ素及びその化合物	○	○
21	ほう素及びその化合物	○	○
22	シマジン	○	
23	チオベンカルブ	○	
24	チウラム	○	
25	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	○	
26	有機りん化合物	○	

・ その他

No.	有害物質の種類	溶出試験測定	含有試験測定
1	ダイオキシン類	○	

※『○』の項目について測定を行う。





- 凡例
- ① 搬入車
  - ② スラッグ搬出車
  - ③ バス・一般車
  - ④ 職員車

図号 NO.	部 品 名 NOMENCLATURE	材 質 MATERIAL	数/寸法 QTY/UNIT	備 考 REMARKS
三島 TRISHON	納入先 USER			鳥取県西部広域行政管理組合
縮尺 SCALE	名 称 TITLE			鳥取県西部広域行政管理組合 全体配置図及び動線計画図
承認 APPROVED	工事番号 JOB NO.			図面番号 DWG NO.
検査 CHECKED				
製図 DRAWN	Jshigaki			

年 月 日

## 入 札 書 (第 回)

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

鳥取県西部広域行政管理組合財務規則（平成8年鳥取県西部広域行政管理組合規則第3号）第2条において準用する米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）、鳥取県西部広域行政管理組合会計規則（令和3年鳥取県西部広域行政管理組合規則第7号）第2条において準用する米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）、図面、仕様書、現場等を熟覧の上、次のとおり入札します。

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

件 名	旧灰溶融施設（エコスラグセンター）地歴調査及び 土壌汚染状況調査業務
業 務 場 所	西伯郡伯耆町岸本字大成489番地1 旧灰溶融施設 （エコスラグセンター）
入 札 金 額	金 円

### 注意

- 1 入札書は、封書にし、封筒表面に「入札書在中」と表示し、裏面に件名、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。
- 2 入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額とし、算用数字を使用してください。なお、入札金額の訂正はできません。

年 月 日

# 辞 退 届

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の入札物件について、第 回目の入札を辞退します。

## 記

- 1 件 名 旧灰溶融施設（エコスラグセンター）地歴調査及び土壌汚染状況調査業務
- 2 入 札 日 年 月 日
- 3 辞 退 理 由

○郵便入札封筒貼付用様式（表面）

※一点鎖線部分を切り取り、長3封筒に貼付してご使用ください。

配達日  
指定郵便

配達指定日

令和6年4月15日（月曜日）

入  
札  
書  
在  
中

〒689-3403

鳥取県米子市淀江町西原1129番地1

鳥取県西部広域行政管理組合

事務局総務課 入札財政担当 行

○郵便入札封筒貼付用様式（裏面）

《入札書の郵送にあたっての注意事項》

- 1 当組合が入札案件ごとに定める配達日を必ず郵便局で指定してください。
- 2 差出日と配達指定日には、あいだ2日間が必要となります。
- 3 「特定記録郵便」「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法で郵送してください。
- 4 入札書1件につき、封書1通を使用してください。

入 札 番 号	広総2
案 件 名	旧灰溶融施設（エコスラグセンター）地歴調査及び土壌汚染状況調査業務
差出人 住所 商号又は名称 代表者の職氏名	※

※ 必ず記入してください。記入のないものは無効となります。